

## 令和5年度事業計画

### (基本方針)

当社は、下水道公社定款に基づき、県内の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、下水道事業の調査、設計及び施工監理、下水道の維持管理、下水道に関する研修等の事業を実施し、もって下水道の整備促進と適切な維持管理をし、公共用水域の水質の保全及び県民生活の向上に資することを目的として事業を遂行します。

事業の実施にあたっては、令和4年度から検討を進めている経営改革の方向性を定め、その具体化を図るため、「中期財政計画」及び「新たな経営計画」の策定、公社料金のあり方や上下水道事業の持続可能な経営のために公社が果たすべき役割の検討などに取り組むとともに、さらなる経営の健全化・効率化に向けて一層の経費削減に努め、市町村への支援に取り組めます。

### (事業内容)

#### 1 建設工事受託事業

市町村等の下水道管渠工事に係る調査・設計監理及び施工監理の技術支援を行う。

受託内容	市町村等数	事業費(百万円)	受託料(百万円)
調査・設計及び 施工監理	13 (12)	1,526 (1,454)	58 (57)
市町村等数の 増減内訳	増：1		

( )は前年度

#### 2 維持管理受託事業

##### (1) 処理場の維持管理

市町村等の公共下水道終末処理場及び農業集落排水施設の維持管理業務を受託し、公社の専門的な知識・技術を活かし効率的で安定した運転管理に努める。また、さらなる共同化の推進に向け、受託の拡大に努める。

市町村等数	処理場数	受託料(百万円)
31：内訳：6市12町12村1組合 (31：内訳：6市12町12村1組合)	59 (59)	1,680 (1,715)

( )は前年度

(2) 管渠の維持管理

市町村が設置した公共下水道及び農業集落排水施設の管渠の維持管理業務を受託し、効率的で適正な管渠管理を行う。

また、さらなる共同化の推進に向け、受託の拡大に努める。

市町村数	受託料（百万円）
5：【内訳：3市1村1組合】 (4：【内訳：2市1村1組合】)	152 (127)

( ) は前年度

(3) 緊急用資機材の備蓄・提供等支援【250千円】

公共下水道等への有害物質の流入等に備え、必要な資機材を備蓄し、技術者の派遣要請に備える。

備蓄場所： 県内7ヶ所

備蓄資材： 吸水性土嚢、オイルフェンス、オイルマット、中和剤等

### 3 排水設備工事責任技術者試験等事業【9,290千円】

市町村等との協定に基づき、「排水設備工事責任技術者試験」「更新講習」及び「資格試験合格者等の登録事務」を行い、市町村等の事務処理及び資格者の登録手続き事務の軽減を図る。

協定市町村等数： 63（19市20町23村1組合）

講習等：

項目	開催回数（回）	受講・受験 予定者数（人）	実施時期
更新講習	10	1,080	9月
受験講習	1	110	10月
共通試験	1	150	11月
責任技術者登録	—	1,150	随時

### 4 調査研究等事業【40千円】

(1) 薬品等調達価格に関する調査について（定期）

県内の処理場で使用される処理薬品及び活性炭等の調達価格等を調査し、価格動向の把握及び維持管理費削減に向けた効率的な調達方法について検討を行う。

(2) 多段式生物処理装置に関する性能確認について（継続）

公社が受託する処理場において、下水道管理者、関連企業等による共同研究体によって標記装置の性能確認のための研究が行われている。維持管理を担当する公社として、設備の運転、データの取得・確認及び管理に関する提案を行う。

(3) 上伊那地域下水道事業広域連携研究会について（継続）

令和4年度に設置した「上伊那地域下水道事業広域連携研究会」を開催し、本格的な人口減少時代を迎え、将来に向けて厳しさを増す下水道事業の経営環境を見据えつつ、頻発する大規模災害、施設の老朽化、専門的人材の不足等の喫緊の課題に対応して、持続可能な下水道事業経営を目指し、広域的な連携による経営基盤強化に向けた研究をさらに進める。

## 5 下水道関係職員研修等事業【940千円】

下水道事業に携わる職員を対象に、下水道に関する知識・技術を習得するため研修会を開催する。

(1) 研修会の開催

研修名	時期	期間	予定人員	研修内容
市町村職員研修	1月	1日	70人 (70)	効率的な生活排水対策推進に係る研修

( ) は前年度

(2) 市町村職員が参加する研修の支援

公共下水道の健全経営や職員の資質向上のため、市町村が日本下水道事業団の主催する研修に職員を参加させる場合の受講料を助成する。

予定人員：15人

(前年度 15人)

## 6 普及啓発事業【420千円】

下水道公社の目指す効率的で適正な維持管理について、わかりやすいPRパンフレットを作成し新たな受託確保に努める。

広く県民に下水道の役割や仕組みを理解してもらい、下水道への接続促進と下水道の正しい使い方等を啓発するため環境フェア等への協力を行う。また、小学生の社会見学や公民館活動などの処理場見学者に対し施設の説明を行う。

令和4年度に更新したホームページを効果的に活用するとともに、利用者の利便性を向上するため更に見直しを図っていく。

## 7 公社職員の資質向上

### (1) 研修会参加及び資格取得

下水道公社の自立や職員の資質向上を図るため、各種関連団体が主催する研修に職員を参加させるとともに、職場内伝達研修により公社の技術向上を図る。  
また、技術士等の国家資格取得を促進する。

### (2) 技術会議の実施

専門的な課題を検討し職員の知識の共有化及び高度化を目指すため、技術会議を定期的に関催する。

### (3) 防災訓練

職員の防災意識を高め、地震や事故等の災害時に適切な対応をとるため、関係機関と連携し、公社で管理する公共下水道終末処理場等での訓練を実施する。

## 8 下水道公社の経営改革

令和4年度から実施している下水道公社の経営改革を継続して実施する。

(1) 県内市町村等における上下水道事業の持続可能な経営のために、下水道公社が果たすべき役割を中長期的視点で検討し、市町村の上下水道事業を技術的に支援する組織の設置等の組織改正に取り組むこととする。

(2) 市町村等へのアンケート調査や個別訪問などにより長野県、県内市町村等における下水道事業の現状と課題の把握に努める。

(3) 公社として「働き方改革、しごと改革」を推進する中で、DX、GX等の推進による経営の効率化等を図ることに加えて、下水道事業の広域化、共同化に向けた研究や取組等を進めることなどにより、市町村等への支援を強化する。

(4) 国内外の情勢が激変して厳しさを増す経営環境に対応するため、公社の「経営改革」を推進することとし、現行の「経営計画」（計画期間令和2年度から6年度）について見直すとともに、新たな「経営計画」を策定する。